



9月から、町内全小学生に防犯ブザー（アラーム）を持たせました。これは、緊急時に、児童がブザーを鳴らし、救助を求めるためのものです。もし、防犯ブザーが鳴っている状況に、お気づきの時は、児童に声を掛け、場合によっては、児童を保護し、学校等へ連絡してくださるようお願いいたします。

なお、学校現場では、防犯について、「1人で登下校はしない」「不審者に出会ったら大きな声で助けを呼ぶ」などの指導を行っております。ご協力よろしくお願ひします。

（学校教育課TEL 820-5620）

**就学時健康診断を
実施します**



来春、小学校へ入学する子どもたちを対象に健康診断を行います。

これは元気に学校生活を過ごせるよう、入学前に健康状態を把握させていただくため

に行くものです。保護者の方には、10月初旬に案内状を郵送でお届けします。

健康診断日程

入学予定校	実施月日	受付時間	会場
熊野第一小学校	10月29日(水)	13:45～ 14:00	各学校の 体育館
熊野第二小学校	10月23日(木)		
熊野第三小学校	10月28日(火)		
熊野第四小学校	11月5日(水)		

対象者

平成9年4月2日～

平成10年4月1日生れの人

問合せ先 学校教育課

TEL 820-5620

(学校教育課)

**新1年生の通学区域制度は
弾力化されています**



熊野町では、入学する小中学校の新1年生を対象に、申請があれば、教育委員会の許可によって通学区域以外の定められた学校を選んで就学できるようになっています。

新小学1年生には10月下旬から行う就学時健康診断のご案内とともに説明書と申請票をお届けします。

また、新中学1年生には10月上旬に各小学校を通じて、説明書と申請票をお届けしますのでご覧ください。

受付期間 10月1日(水)～

31日(金)必着

問合せ先 学校教育課

TEL 820-5620

(学校教育課)

しんけん

**「世間体は
私がつくぞ。」**

秋、冠婚葬祭をはじめ行事の多い季節です。

「お日柄も佳く・・・。」と言われる結婚式も、賢明な若

が曲げられることが多い様です。

式当日、又前後、2人を悩ませ、疲れさせるトラブルのほとんどはこの『両家』です。

身内から出るのはいかなる言い方です。「私たちはいいけれど人が何と言うか。」などです。相手方やまわりの人のせいにもします。自分の意見として言うにはうしろめたいの

かも知れませんね。いずれにしても『両家の見栄や体裁』を引っ

込めて、2人の思いに添って協力してあげたいものです。



そうすれば、自然に、お互いの身内を大切に二人になると思いませんか？

『見栄や体裁』は、劣等感

のつよい人ほど、より発揮するそうです。

心豊かになりたいですね。

ちかごろでは結婚式の会場案内も〇〇家から〇〇様へと変化してきました。

(住民課人権推進室TEL 820-5604)

**「人権の花」の
贈呈式を行いました**

『人KENまる君』が
やって来た!!



熊野町広島地域ネットワーク事業の一環として、町内の小学校・幼稚園・保育園を対象に、人権の花(チューリップの球根)を配布し、2保育園で「チューリップ球根贈呈式」を行いました

「人KENまる君」から「きれいなお花がたくさん咲くように、みんなで大切に育てて、『やさしい気持ち』になつてください。」と園児に手渡されました。



まる君に会えて、園児の皆さんも大喜びでした。

(住民課人権推進室)